

534

農村調査報告

第 1 集

長野リンゴの共同防除及び共同販売

—— 実 態 調 査 ——

東京農業大学農友会農村調査部



1959年2月

No 401
534

序 文

果実の生産は戦后急速な発展をとげ、今では過剰生産の傾向にある。この報告書はこのような現実のなかで、さいきん長足の進歩をとげた長野りんごの共同販売及び共同防除の実態について、昨年 / 月 / 5、/ 6 日の 2 日間、東京農業大学農友会農村調査部によつて行われた調査の結果をとりまとめたものである。

調査の対象は、長野県上高井郡^{おふせ}小布施町[㊦]りんご組合、[㊦]共同防除組合及び隣町の上水内郡豊野町蟹沢部落[㊦]の出荷組合である。

調査に参加した者は農村調査部員である学生 / 0 名と、本大学農業経済学科助手須々田黎吉君である。

調査の結果は、須々田助手の指導のもとに次のように分担して執筆した。

第 1 章 桜井滋樹（農経 2 年）、検校秀行（同 3 年）

第 2 章 宮沢広次（農経 3 年）、奥野雅夫（同 3 年）

第 3 章 三上正之助（農経 3 年）、清水良次（同 3 年）

第 4 章 子安秀雄（農経 2 年）、田村恵有（同 3 年）

第 5 章 石沢博行（農経 2 年）、杉浦壮典（同 3 年）

この調査は、時間的にも制約され、文字通りかけ足で行つたため資料収集上おゝくの不備がある。また報告書にまとめるに当つても、整理上の未熟さ、基礎知識の欠如等からおゝくの欠点がある。

最後に、この調査に当つて懇切な援助を与えられた長野県庁特産課、[㊦]りんご組合長平松幸五氏、[㊦]出荷組合長青木豊司氏、須坂園芸分場勤務の青木武彦君に深く謝意を表するものである。

昭和 34 年 2 月 3 日

東京農業大学農友会農村調査部長

我 妻 東 策

目 次

序

㊦りんご組合編

第1章 小布施町の農業概況……………桜井滋樹(7)

第2章 ㊦共同防除組合……………宮沢広次(14)

第3章 ㊦りんご組合の協同販売……………三上正之助(17)

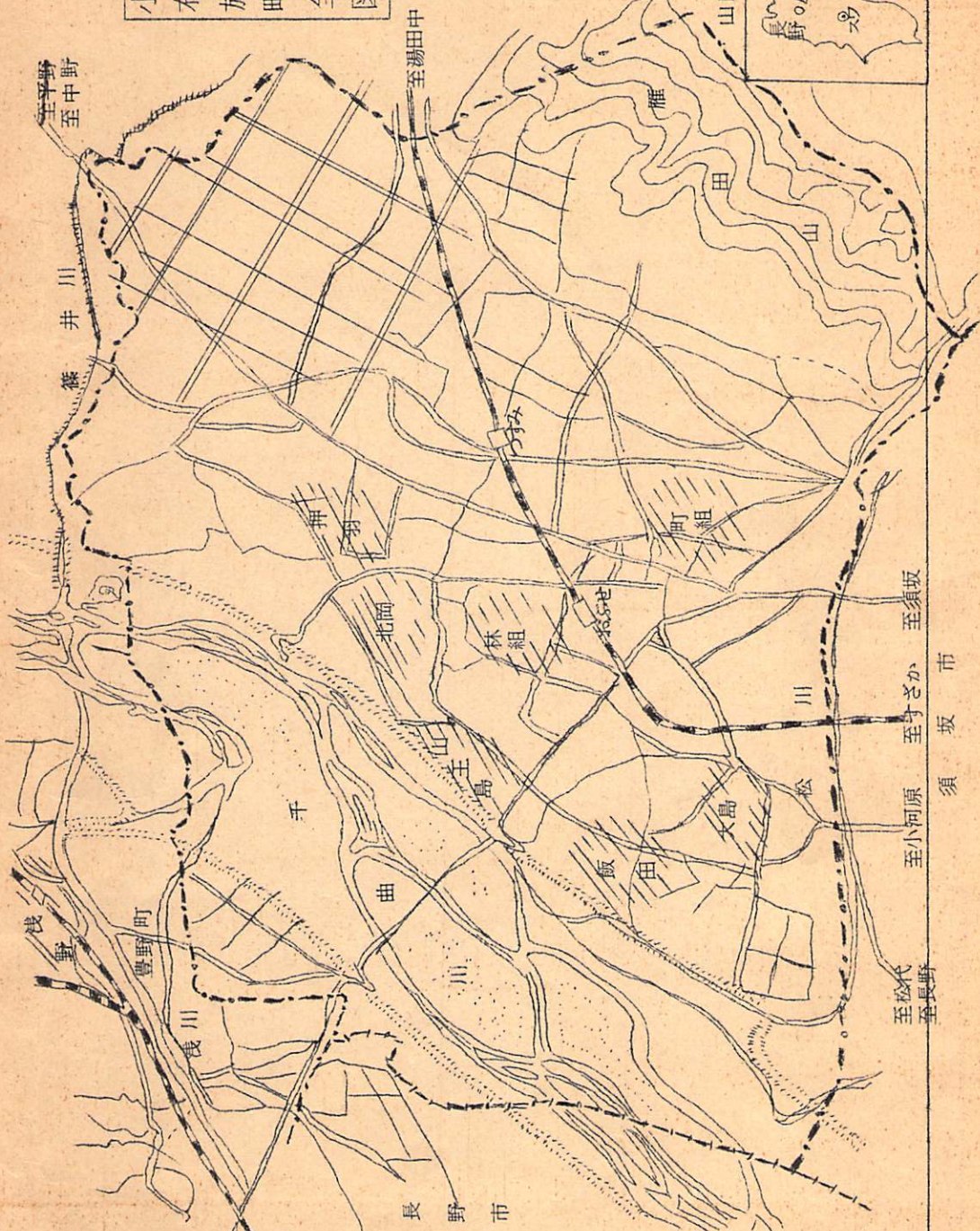
㊧出荷組合編

第4章 ㊧出荷組合のりんご販売……………小安秀雄(23)

第5章 りんご作農家の農業経営……………石沢博行(27)

小布施町全図

中野市



至平野
至中野

井川

至湯田中

山田村

雁田

山

北岡

林組

町組

川

至須坂

至さか

至小河原

至松島

至代

至長野

須坂市

長野市

至長野

林 りんご組合篇〔註〕

第1章 小布施町の農業概況

農業経済学科2年 桜 井 滋 樹

位置

小布施町は長野県の北部に位し、千曲川の沿岸に展開する沖積層の平坦地である。土質は肥沃に富み、蔬菜、果樹の栽培に適している。平坦地ではあるが高度は最低海拔330m、最高400mである。

小布施町は長野市より約15kmの地点にあり、町の中央を長野電鉄が走っている。町の中には小布施、つすみの二駅があり、また、国道及び県道が走って交通の便に非常に恵まれている。ここからのリンゴ輸送は、貨車及びトラックでなされ、東京へは貨車の場合は一日、トラックの場合は一夜(6〜7時間)でなされている。

農業人口・農家戸数

次に、農業人口及び農家戸数についてみる。小布施町の職業別人口構成は、第一表に示してあるように、農業人口が圧倒的に多く3585人で、全職業人口の約80%を示している。

第1表 職業人口 <14以上> <役場資料>

業 種	職業人口	百分率
1. 農 業	3585	77.8
2. 林業、狩猟業	—	—
3. 鉱 業	1	0
4. 漁業、水産、養殖業	4	0.1
5. 建 設 業	263	3.0
6. 製 造 業	322	6.0
7. 卸売業、小売業	304	6.0
8. 金融、保険、不動産業	20	0.4
9. 運輸通信、その他の公益事業	133	2.0
10. サービス業	274	3.0
11. 公 務	114	2.0
12. 分類不能 不詳	5	0.1
総 計	5,015	100

また、第二表に示してあるように、農家戸数は、400戸、そのうち、専業農家が895戸で、全体の63%となっている。兼業農家は37%で、うち第一種兼業農家が212戸、第二種兼業農家が、293戸となっている。

㊤ リンゴ組合のある林部落の農家戸数は102戸で、うち専業農家が56戸、全体の55%を占めている。町に比較して若干少くなっている。兼業農家が45%で、第一種兼業農家と第二種兼業農家は、それぞれ、23戸である。

第2表 農家戸数

	小 布 施 町		林 部 落	
	戸 数	同左比率	戸 数	同左比率
専 業 農 家	895 戸	63 %	56 戸	55 %
兼 業 農 家	505	37	46	45
第一種兼業	212	16	23	22.5
第二種兼業	293	21	23	22.5
合 計	1,400	100	102	100

役場資料

第3表 農用地面積

	小 布 施 町	小 布 施 町	林 部 落	林 部 落
	面 積	同左比率	面 積	同左比率
水 田	303 町	28 %	9町3反	9 %
耕 普 通 畑	380 "	34 "	35 "	36.5
リンゴ園	400 "	36 "	51 "4	53.7
成 園	330 "			
未 成 園	70 "			
地 桑 園	22 "	2 "		
耕 地 合 計	1,105 町		95 町7反	
山 林	150 町			
栗 林	5			
原 野	35			
計	190			

役場資料 <32年度>

土地

第三表に示してあるように、この町の総耕地面積中リンゴ園の面積が、もつとも多く、全体の36%を占めている。次いで普通畑の34%、水田の28%、桑園の2%となつている。

リンゴ園の面積は400町歩で、そのうち、成園面積が330町歩、未成園面積が70町歩となつている。品種別面積は、第四表に示してあるように、紅玉が最も多く、全体の44.5%次いで国光の42.3%となつており、この二品種で86.8%を占めている。デリシヤス、スターキング、インド、ゴールデンデリシヤス等の高級品種は、僅か、8.5%を占めるに過ぎない。また、早生、中生、晩生種に分類すると、早生種が4%、中生種が50.7%、晩生種が44.6%となつている。

第4表 リンゴ品種別面積

	面 積	同左比率
国 光	134町7反	42.3%
紅 玉	141"8	44.5"
旭	6"6	2.0"
祝	6"4	2.0"
デリシヤス	4"6	1.4"
スターキング	8"3	2.6"
イ ン ド	7"6	2.3"
ゴールデン	7"0	2.2"
そ の 他	1"0	99.6"

<役場資料>

次に、この町のリンゴ作農家の反当収量は、最上位で2000貫、普通上位が1500貫、中位が1000貫、下位が6~700貫となつている。

普通畑は、380町歩あり、最近では、年々約15~6町歩が、リンゴ畑になつている。畑作物のおもなるものは、第5表の如くで、商品化率の高いものは、ごぼう、西瓜、長芋で、ごぼう、長芋の商品化率は、80%で、これらのほとんどは、関西方面に出荷されている。

水田は303町歩で、このうち、湿田が30町歩ある。従来は、ほとんど湿田で、しかも、ひどい酸性土壌であつたが、昭和26年に土地改良区が設けられ、一応乾田化の土地改良事業は、29年に終つている。現在は、反当7俵位収穫されるまでになつている。

第5表 主要畑作物

品 種		
大	麦	1,883 石
小	麦	1,999 "
大	豆	1,976 "
甘	藷	31,147 貫
馬	鈴 薯	185,715 "
ゴ	ボ ウ	164,338 "
ス	イ カ	70,000 "
長	芋	28,000 "

< 役場資料 >

桑園は、22町歩で、年々減少傾向をたどっている。

その他の農用地としては、第三表に示すように、山林150町歩、栗林5町歩、原野35町歩がある。以前は、栗林が相当あったが、現在では5町歩しかない。

リンゴ生産の歴史

ここで、小布施町のリンゴ栽培の歴史について、簡単に触れておく。小布施町のリンゴ栽培は、明治43年頃から開始されたと云われているが、農業経営の中に、一般に取り入れられるようになったのは、昭和5年頃からのことである。

第6表に示してあるように、リンゴ栽培が、急激に発展するのは、昭和10年以後のことである。農業経営に、リンゴ栽培が導入された直接的な動機は、昭和4年頃からの生糸の価格の暴落と昭和6〜7年頃の、農業恐慌による一般農産物の価格の暴落である。

この地帯は、従来、養蚕地帯として知られており、それまでの農業経営は、養蚕を主體とした農業経営であつた。生糸、及び一般農産物価格の暴落によつて、必然的に農業経営の転換を余儀なくされた。この不況を打開するために、昭和8年に小布施村経済改善委員会を作り、役場、農会、産業組合の協力のもとに、農村経済更生計画をたてた。この計画によつて荒廃した桑園に年々リンゴが、新植されて行き、今日の基礎をきづいたものである。

土地 一林部落一

林部落の総耕地面積は、95町7反歩で、そのうち、リンゴ園面積が、半数以上の53.7%をしめ、次いで普通畑 36.5%を占めている。水田が僅か、9.7%である。リンゴ園面積

は、町に比較して可成り高くなっている。林部落には、全く桑園はない。

第6表 リンゴ園面積推移

<旧小布施町>

年 度	面 積
昭和 5 年	10 町
昭和 10 年	40
昭和 15 年	120
昭和 20 年	180
昭和 25 年	190
昭和 27 年	220
昭和 29 年	205

<役場資料>

第7表に示してあるように、小布施町の農家一戸当りの耕地面積は、8反5畝26歩で、その内訳は第7表に示してあるごとくである。米はようやく自給出来る程度で、現金収入は、ほとんどリンゴに依存していると云つても過言ではない。

第7表 一戸当り平均耕地面積

	小 布 施 町 積	林 部 落 積
水 田	2反7セ6歩	反9セ33歩
普 通 畑	2 7 20	3 4 10
リンゴ園	2 9 10	5 10
桑 園	1 20	
計	反セ歩 8 5 26	9反3セ23歩

<役場資料>

林部落の農家一戸当り平均耕作面積は、町より、やゝ高く、9反3畝23歩で、リンゴ園が5反10歩、普通畑が、3反4畝10歩、水田が9畝3歩となつている。米の自給が出来ない代りに、リンゴ園面積の比率は、可成り高くなつており、農家のほとんどは、リンゴに依存して生活している。この部落では、リンゴ園を7反歩経営しておれば、悠々と生活出来ると云われている。

階層別農家戸数 — リンゴ園 —

リンゴ作農家の階層構成をみる。第8表に示してあるように、リンゴ生産農家戸数は1,021戸で、総農家戸数の75%を占めており、1反歩未満から2反歩以上、3町歩の層にわたっている。1反歩未満が、17.8%、1反～3反歩層が最も多く39.1%、3反～5反歩層が21.2%で第二位、5反～1町歩層が17.6%となっており、1町歩未満層が、全体の95.7%を占めている。1町歩以上のリンゴ作農家は、42戸で僅か、4%を占めるに過ぎない。

第8表 階層別戸数及面積(リンゴ)

	戸 数	同左比率	面 積	同左比率
1 反 未 満	182	17.8%	10町2反	3.0%
1～3反未満	400	39.1	705	20.9
3～5 “ “ “	217	21.2	815	24.2
5～10 “ “ “	180	17.6	1220	36.3
10～15 “ “ “	35	3.4	395	11.7
15～20 “ “ “	5	0.5	83	2.4
20～30 “ “ “	2	0.2	47	1.3
計	1,021	99.8	336町7反	99.8

第9表は、㊦リンゴ組合のリンゴ園階層別構成である。㊦リンゴ組合は、7部落のリンゴ作農家によつて組織され、加入農家戸数は、179戸で、林部落が76戸、全体の42.4%を占めている。

階層別にみると、1反歩未満の農家が8.9%で、町の17.8%に比較して著しく低い零細なリンゴ作農家は、相対的に、少くなっている。1反歩から5反歩までが97戸で、半数以上の54.1%を占めている。1町歩以上の農家19戸のうち18戸が、林部落によつて占められている。

階層別農家戸数 — 水田 —

第10表は、水田の階層別構成で、水田耕作農家は、1,075戸、総農家数1,364戸のうち79%を占めている。水田を耕作しない農家が、289戸で21%を占めている。水田耕作農家は、1反歩未満から1町5反歩の層に渡っており1町歩以上の農家は、僅か2戸しかない。リンゴ作農家42戸に、比較して著しく上層農家が少くなっている。

第9表 ④出荷組合階層別

	林	東町	北岡	伊勢町	中町	横町	山王島	計	同左比率
1 反 未 満	戸 4	戸 1	戸 4	戸 3	戸 1	戸 2	戸 1	戸 16	8.9
1~ 5反未満	30	10	15	10	10	9	13	97	54.1
5~10〃〃	24	8	5	2	—	2	6	47	26.2
10~15〃〃	11	1	—	—	—	—	—	12	6.7
15~20〃〃	4	—	—	—	—	—	—	4	2.2
20 以 上	3	—	—	—	—	—	—	3	1.6
計	76	20	24	15	11	13	20	179	

<④出荷組合資料>

第10表 階層別戸数及面積(水田)

	戸 数	同左比率	面 積	同左比率
1 反歩未満	112 戸	10.4 %	4町 反	1.3 %
1~3 反歩未満	528	49.1	106 4	34.9
3~5 〃 〃	325	30.2	122 6	40.2
5~10〃 〃	107	10.0	66 2	21.7
10~15〃 〃	3	0.2	5 6	1.8
計	1,075	99.9	301町4反	99.9

1反歩未満の農家が10.4%、1反歩から3反歩までが49.1%で、この層が、ほとんど半数の農家を占めている。次いで、3反歩から5反歩層が、30.2%、5反歩から1町歩層が、10%となっており約90%が、5反歩未満の零細な水田を耕作している。

〔註〕

対象となった④りんご組合は、小布施町の林部落を中心に設立されているため、本章においては資料のゆるすかぎり小布施町と林部落を対照しながらのべた。

第2章 ④共同防除組合

農業経済学科3年 宮 沢 広 次

戦後223年頃から25年頃まではりんご景気は可成り良く、りんごブームが云われたが、26年頃からりんご景気は漸次後退し現在では、りんご栽培農家の農家経済は年々悪化しつつある。こうした現象を惹き起している要因は、大雑把に云つて、次の2つのことが考えられる。

第一に26年頃から、りんごの生産量は著しく増加し、過剰生産の状態を惹き起していると云うことである。この過剰化傾向によつて、りんごの価格は一般的に云つて年々下落傾向をたどっている。

第二に 農業資材、殊に農薬、肥料の投下量は年々増加し、さらにそれらの価格も年々上昇しているため、生産費は増大する傾向にあると云うことである。

りんご栽培農家の農家経済を悪化させている。この二つの 要因を緩和するために、りんご生産農家の間に種々な努力がなされている、或るものは個人的に、又或るものは共同の力によつて、当面の問題を解決しようとしている。こゝでは共同の力によつて問題を解決し緩和しようとしていることについて、小布施町の林部落を中心に取り上げてみたい。

第一の価格の下落に対する対策として、共同で行っていることとしては、りんごの共同販売をあげることができる。この流通面の対策については、後の報告「④りんご組合の共同販売」にゆずる。

第二の生産費の増大を共同化によつて引き下げる大きな方法としては、共同防除がある。ここでは生産面の対策としての共同防除についての報告に限定する。

りんご園の共同防除の方法には、現在二つの方法がある。第一の方法はりんご園に配管して行う固定式の方法である。第二の方法としては、スピード・スプレーヤー、つまり高速度噴霧機による移動式の方法である。調査の対象となつた林部落で行っている共同防除はスピード・スプレーヤーによる共同防除である。

日本で最初にスピード・スプレーヤーを取り入れたのは、北海道の余市でりんご園を営んでいる宮本氏であるが、スピード・スプレーヤーによつて共同防除を始めたのは、長野県小布施町の押羽、北岡共同防除組合である。

この新しい方法によつて、共同防除を始めたのは、昭和32年の春からのことである。現在(33年1/月)、長野県に13台導入されているが、そのうち5台は小布施町に入っている。

小布施町には、現在ノロ部落あり、スピード・スプレーヤーに関係している部落は、4部落である。部落別に見ると、林部落に2台、北岡部落に1台、山王島に1台、北岡部落と押羽部落で共同購入したものが、1台となつている。そしてこれら5台の全部が、りんご組合に関係している。

購入年次は全部が32年度で、我々が調査の対象とした林部落の2台は33年度から使用している。他の3台は32年度から実施している。

林部落のスピード・スプレーヤーの購入の動機となつたのは、押羽と北岡部落で購入したものを、空いている時に、林部落の上層のりんご農家が7、8戸で借りて使用していたということである。その結果が非常に良かったために、32年の終りに購入する運びとなつたものである。スピード・スプレーヤーの共同購入に最初、積極的に関心を示したのは若い青年層で、この青年層が第一に目的としたことは、薬剤費の節約は勿論のことであるが、それ以上に労働力の軽減にあつた。年ノ2、3回にも及ぶ薬剤撒布の過重な労働から、解放されることが第一の目的であつたようである。

丁度32年には、林部落にあつた3つの共同選果所の統合が問題になつていた時であつたので、共同選果をより有利に押し進めるためには、品質の均一化と、良質のりんごを生産すると云うことが、絶対的な必要条件である。そのためには、どうしても共同防除を行う必要があるわけである。そのため、後には、りんご組合の役員が熱心に、スピード・スプレーヤーによる共同防除を促進する結果となつた。役員はすべて上層のりんご農家で、これらの人の中には、押羽、北岡防除組合のスピード・スプレーヤーを借りて使用していた人のあつたことも、共同防除実現に一役買っている。つまり、上層のりんご農家はど共同防除の必要性にせまられていたと見ることができる。そういう意味では、りんご組合長である平松氏が、林部落の共同防除組合長を兼ねることになつたのも、極めて当然のことだと云えるであろう。平松組合長は現在、長野県のスピード・スプレーヤーの会長をしている。こうした事からもわかるように、林部落の共同防除組合とりんご組合とは、密接な関係がある。つまり、共同防除は共同選果の前提となるからである。

次に、共同防除組合の現状と、スピード・スプレーヤーの型式、性能及びその購入の資金繰りについてみてみよう。

林部落のりんご園は約5ノ町歩で、スピード・スプレーヤーの加入面積は、約4ノ町歩である。全部加入していない理由は、スピード・スプレーヤーを運転することが不可能なりんご園がノ町歩程あるためである。又、林部落で2台購入した理由は、4ノ町歩の面積を2日で終

えるためである。現在、ノ台でノ日約ノ町歩の薬剤撒布が可能である。

林部落で現在使用しているスピード・スプレーヤーの型と構造についてみてみよう。

1. 本機 共立式高速度撒布機I型といい、長さ約3.3m、幅1.7m、高さ1.5mで5石入りの薬剤タンク、50馬力のガソリンエンジン、送風機、薬剤吸収ポンプ、送薬ポンプ等から成り立っている。発動機は日産オースチン50馬力のガソリンエンジンで、この発動機によつて薬剤用水の吸入、送薬、薬液の攪拌、送風機の回転が行われる仕組になつている。薬液ポンプは、遠心一段タービンポンプで毎分3500回転、送薬圧力は60ポンドで攪拌機付となつている。送風機は軸流一段案内翼付で、毎分3000回転、機體部からの出口の風速は、約50mくらいと推定される。しかし、実際には、エンジンの耐久年数を可及的に延長するために、最高能力の70~80%に押えている。

2. 牽引車 イギリス製のファガソン4気筒ディーゼルエンジン32馬力で、長さ2.7m、幅1.7m、高さ1.3mであり、本機を牽引する場合の連続機の長さ約1mある。

3. 購入資金 スピード・スプレーヤーの購入価格は、ノ台250萬円で、この資金の調達はすべて農協を通して、農林漁業資金を借りており、返還方法は、面積割が5割、生産量割が5割となつている。

次に、スピード・スプレーヤーの効果について見てみよう。林部落のスピード・スプレーヤーを使用しない場合における、反当りりんごの生産費は約4萬5千円位で、その内訳のおもなものは、薬剤費がノ萬円、肥料費が7、8千円、労働費がノ萬5千円、農機具の償却費、諸材料費、その他が約ノ萬2、3千円となつている。薬剤費と労働費の割合が、非常に高くなつており、全生産費の55%を占めている。

反当所要労働50人位のうち、20人までは薬剤撒布のための作業に費されている。小布施町での雇傭労賃ノ人ノ日当り約300円であるから、薬剤撒布の労働費は約6000円かかる。つまり、防除の費用が約ノ6,000円かゝつている。

この費用がスピード・スプレーヤーを使用することによつて、どれだけ節約出来るか、という事について述べてみる。

先ず、薬剤費の節減について。

薬剤費は全生産費のはゞ4分のノを占めており、これを節減できるかどうかということは非常に大きな問題である。動力噴霧機を使用した場合には、反当りノ回の薬剤撒布量は4石から5石を要するのが普通であるが、スピード・スプレーヤー使用によつて2、3石から2、5石に減少している。つまり動力噴霧機より3、4割節減出来る。これを費用についてみると、従

来ノ萬円かゝつていたのが67千円で済むことになる。

次に、労働力の方はどれだけ節減できるかという、現在、スピード・スプレーヤーノ台に4、5人の作業員がついて、ノ日ノ町歩の薬剤撒布を行つてゐるが、同じ面積を動力噴霧機を用いて撒布するには40から50人の労働力を必要とする。つまり、スピード・スプレーヤー使用によつて10分の1の労働力を節減出来る。反当り労働費は約5400円位節減出来ることになる。

したがつて、薬剤費と労働費の節減合計は8千円から9千円程になる。

その他に、共同防除を行うことによる経費の節約としては、薬剤の共同購入によつて、薬剤の価格は割安となる。薬剤の購入はすべて防除組合で共同購入している。

最後に、この共同防除組合は単に、生産費の切り下げを目的としているのではなく、共同選果、共同販売をより有利に展開して行くための前提として、共同防除を行つてゐるのである。

その他、生産費引下げの方法として、無袋栽培、草生栽培が行われている。又、新興りんご地帯の長野県が、先進地、青森りんごに対抗していくために反収増加の方策として、整枝、剪定の改善—後沢式剪定—が行われている。現在、一般にとられてゐる樹型は、結実部位が平面的で厚味がないので、これを上下に厚味のあるもの、いゝかえると立體的なものにする剪定法が採り入れられている。

第3章 ④リンゴ組合の共同販売

農業経済学科3年 三 上 正 之 助

現況

われわれが調査の対象とした④リンゴ組合は、小布施町の林部落、東町、北岡、伊勢町、中町、横町、山王島の7部落のリンゴ作農家によつて組織されている。小布施町の農業概況第9表から理解されるように、④リンゴ組合は林部落を中心に組織されている。即ち林部落が全體に占める戸数の割合は42.4%で、他は東町11.1%、北岡3.4%、伊勢町8.3%、中町6.1%、横町7.2%、山王島11.1%となつてゐる。

④組合は現在組合員179名、関係リンゴ園面積約70町歩で、ノ戸当りのリンゴ園面積は4反歩（成園）である。これを階層別戸数についてみると、ノ反歩未満8.9%、ノ反～5反未満5.41%、5反～ノ町歩未満26.2%、ノ町歩～ノ町5反未満6.7%、ノ町5反～2町歩未

満2.2%、2町歩以上は1.6%でその経営規模は零細である。

昭和33年度における、リンゴの出荷量は12萬箱で、組合員の全販売量の約7割が組合から出荷されている。

組合の統合

以上のように、現在の㊦リンゴ組合は、任意のリンゴ出荷組合としては、可成り大規模な組合である。次に、現在の㊦組合の前身について述べる。

戦時中、リンゴの割り当てがあつた時に、軍から共同選果をしないものは取り扱はないと言う達示があつた。それをきつかけに、はじめて林部落に共同選果所が出来た。その際に、部落を地域的に東部、中央、南部の三つに分けて、共同選果所を3ヶ所に作った。それぞれの共同選果所の規模は、東部が12町歩、中央が22町歩、南部が18町歩となつている。3ヶ所の共同選果所は、㊦リンゴ組合の名称に名目上統一されていたが、実質的には各共選所が、それぞれ独立して仕事をしていた。つまり、リンゴの出荷及びそれに関連する事務的な仕事は、すべて各共選所で行つていたものである。

そのように運営されて来た㊦リンゴ組合は、昭和33年度に三つの共選所を一つの共選所に統合した。この統合と同時に、附近の部落の組合は、なんら加入を勧誘しないにもかかわらず、積極的に加入を希望してきた。これが林部落を除く他の六部落である。その様に加入を希望して来た組合が六組合あり、結局新しい、㊦リンゴ組合は統合最初の年から大規模な組合として出発したわけである。

次に、統合をもたらした直接的な動機と、統合に到るまでの具體的な経緯についてみる。

現在、㊦の組合長をしているH氏は、㊦組合が統合する以前から㊦組合の組合長をしており、早くから三つの共選所の統合を希望していたのであるが、それが実現を見ずに、今日に到つたものである。統合の直接的な動機となり、刺戟となつたのは、昭和29年に小布施町の大島部落に㊦と言う大規模な共選所が出来たことである。この㊦リンゴ組合は年間約15萬箱を生産する組合で、㊦組合の出荷したリンゴの価格と、㊦のそれとを比較すると、㊦の方が非常に高く売られていたということである。これを直接的なきつかけとして、㊦の三つの共選所の統合運動が開始された。統合の第一段階としては、先ず、東部、中央、南部の各共選所の役員が役員会議を開き、統合を決議し、役員一同(25名)が発起人となつた。続いて、役員は個々の組合員に、リンゴを有利に販売するためには、大規模な共選所の必要性を説いて廻り、次いで、リンゴ販売上、大規模な共選所がいかに有利であるかと言うことを身をもつて認識させるために、組合員全員に青果市場の視察を行わせた。青果市場の視察は、関東は勿論、関西、四国にまでも行つている。

以上のように、組合の役員が終始指導したことによつて、32年に統合が実現したわけである。当時の役員は、殆んど、上層のリンゴ作農家によつて占められていた。つまり上層の農家が中層・下層の農家を指導して統合を実現したと云うことが出来る。言葉をかえて言えば、上層のリンゴ作農家が、自分達の当面している販売問題を解決するために、統合したと見て良いであらう。それがまた、現在みんなの利益になつているのである。

上層農家の指導について述べたついでに、現在の組合長について述べておく。現在の組合長は、前にも述べたように、統合前にも組合長をしており、三つの共選所で一番大きい中央共選所の出身である。農地改革前は、この町でも大きい地主で、現在リンゴ園を2町歩程経営している。部落内の分家にはリンゴ園/町歩以上を経営する農家が3戸もある。また、現在、長野県スピード・スプレーヤーの会長をもしている。

統合に必要とした資金の調達

次に、組合の統合に必要とした資金の調達についてみる。昭和32年に農協と農林漁業金融公庫から、1,590万円を借り入れ、小布施駅の直ぐ近くに敷地2,000坪を購入し、400坪の選果場を作り、50坪の事務所、50坪の倉庫一棟を建設した。また、33年には70万円を借り入れ、倉庫一棟と選果機を購入している。これらの借り入れ金は、10年間で償還することになつており、利息は年7分となつていゝ。1年間の返済額は利息ともで231万円になるが、この231万円の額は共同選果所の統合によつて、諸経費が節約された利益によつて充分返済出来る額だと言つてゐる。つまり統合前には共選所から駅までのリンゴの運搬料は、1箱当たり7円から9円かかつておつたのが、統合後は、共選所まで引込線を引いたため、2円で間に合うようになつており、1箱当たり5円節約されたとしても、年12万箱の出荷をするから、リンゴの運搬料だけでも年間約60万円の節約が出来ることになる。その他資材としての箱の仕組板、モミガラ、肥料等を購入する場合にも相当の額が節約されている。また市場側からの歩戻し金も、年間100万円ほど来るから、節約された金額と歩戻し金の額が年間の返済額とほぼ等しいわけである。

組合業務及び運営

次に、組合の業務と運営についてのべる。

組合の業務分担は総務、指導、出荷、資材の四つの部門に分かれており、各部には部長がいて、その下に副部長、会計があり、部長がこれを統轄している。さらに連絡の役割を果す組長がいる。各部の分担業務の内容について、なお、少しのべる。総務は一般会計業務に関する事項、企画統制に関する事項を担当し、副組合長、理事/名がこれにあたる。指導部は生産の向

上及び増強に関する事項、リンゴ園台帳の整理及び検見に関する事項、農政税務に関する事項を担当し、理事3名がこれにあたる。出荷部は集荷、荷造、販売に関する事項（常勤理事3名がこれにあたる）、市況速報、連絡に関する事項、販売品精算に関する事項（常勤理事1名がこれにあたる）、出荷用備品管理に関する事項で、理事6名がこれにあたる。資材部は資材購入、調査整備に関する事項、購入資材保管に関する事項、資材に関する会計事項で理事5名がこれにあたる。組長は、組内の組合員の統轄に関する事項、特報配布、リンゴ園反別移動に関する事項、資材調査（主として箱）、調達に関する事項、其の他各部門の組合員の連絡に関する事項で各々の組長がこの任にあたる。このように、各部の間には緊密な関係がある。共同出荷、共同販売を成功させている理由として、そのように相互間の連絡がとれていると言うことが、大きな原因をなしているものと考えられる。いままたように、この組合では出荷の他に生産指導及び資材の共同購入、貸付けも行っている。その品目は箱、モミガラ、肥料、袋等で、今年度は1,500万円を地元銀行と農協から借り入れて資材の共同購入、貸付けを行っている。こうした多額の資金の調達も、共同でまとまることによつて出来るわけである。

㊤組合の32年度における組合の経常費は、120万円で、職員が8名おり、月給は5000円から6,500円となつてゐるが、役員は現在無報酬である。組合経常費の負担は、生産量割70%、反当割30%となつており、これらの経費は、組合から出荷しなくとも負担しなければならないことになつてゐる。

共同販売

次に、㊤リンゴ組合の共同販売についてみる。

先ず、統合前と統合後ではどのような違いがあるかについてみてみる。

前にも述べたように、統合前の㊤組合においては各選果所は實質的には、独立して仕事をしていたわけであり、各選果所から出荷するリンゴには㊤の荷印が捺されるのであるが、更に各選果所の名称が小印として捺されていた。従つて出荷したリンゴは青果市場においては、㊤の東部のもの或は中央のものとして取引されるから、最終的な責任及び危険負担は全て各選果所で負わねばならない。また統合前には㊤の東部のもの、中央のものとして市場に出るため、出荷は3分されることになり、従つて市場での銘柄が通りにくくなり、結局、安い価格で取引されることになる。出荷量の多い少いが販売価格の決定に大きな影響を及ぼしている。第1表からわかる様にその関連がはつきりする。即ち、この表は昭和32年度における小布施町のそれぞれ規模の異なる四つの共選所から出荷したリンゴの価格を比較したものである。左の方が東京市場、右が大阪市場である。これによつてみると、出荷量の規模と価格は正比例している

第1表 共選所規模と市場価格はどうか

<小布施町>

共選所別	市場	東京		大阪		
		出荷量	価格	出荷量	価格	
大	島	7,502箱	998円	4,254箱	953円	年間10万単位荷造
	A	751	957	1,014	912	所大島
	B	757	874	1,553	877	大島に次ぐもの
	C	480	841	535	839	最小のもの

ことがわかる。33年の11月中旬における長野県の平均紅玉/箱当り価格は、700円から750円であるのに対して、同じ時期の④組合の紅玉についてみると、平均価格は800円となっている。従つて/箱当り50円から100円の差がみられる。33年11月中旬の、④組合の紅玉の価格を等級別にみると、Aクラスの松は/箱880円、Bクラスの竹は750円、Cクラスの梅は700円となっており、平均して800円位になっている。

32年度の④組合の総出荷量は12万箱であつたが、33年は145万箱にのびるものと予想されている。145万箱は総販売量の9割前後にあたっている。こうした出荷量の増加は、共選所の統合によつて量が増加したこと、従つて、これによつて惹き起された販売価格の上昇によるものと考えられる。

また、販売代金の決済についてみると、昨年は3日から10日間のプール計算であつたのが、今年は6日から10日間のプール計算となつており、プール計算の期間がのびている。販売代金は農協を通して支払われている。

この組合の取引先は、全部公認の青果市場で、7つの荷受機関に集中出荷している。地方別にみると、関東は殆んど東京で、荷受機関は神田東印、千住等であり、関西は大阪青果及び大阪中央青果等の規模の大きい荷受機関に出荷している。東京方面の出荷は貨車輸送が7割、トラック輸送が3割となつており、関西はすべて貨車輸送を行つている。このように輸送の好条件下にある長野リンゴが、先進地の青森リンゴに優位に立つことの出来る重要な条件をなしている。

出荷は遅くとも3月中に終る豫定で、その後は青森リンゴにバトンタッチするのだと言つてゐる。従つて、産地冷蔵は見受けられない。

むすび

以上のべたことから、統合によつて受けた利点をまとめてみると大雑把に言つて、

- (1). 大量に出荷することによつて、価格が高くなつたと言うこと。
- (2). 大量を扱うことによつて計画出荷、集中出荷の効果が發揮出来たと言うこと。
- (3). 資金の融通が円滑になつたと言うこと。
- (4). 資材を割安に購入出来、諸経費の節減が出来ると言うこと。

以上の各点にまとめることが出来ると思う。

② 出荷組合篇

第4章 ②出荷組合のリンゴ販売

— 長野県上水内郡豊野町蟹沢部落の例 —

農業経済学科2年 子 安 秀 雄

現況

②出荷組合は、現在組合員27名によつて組織されている。32年産リンゴの出荷量は12,000箱で、これは組合員の全販売量である。これを品種別にみると、国光35% 紅玉40%、デリシャス、インド、スターキング15%、祝、旭の早生種10%の割合となつている。また、これを等級別割合についてみると、松4、竹3、梅3の割合となつている。組合員の戸当りの平均リンゴ園面積は約4反歩で、最高が1町歩位を經營している。組合員の反当収量は上1,500貫、中1,000貫、下6~700貫位である。組合事業のおもなものは、勿論リンゴを出荷することであるが、出荷の他に資材の共同購入を行つている。この資材は箱の仕組板、袋、農薬等であつたが、肥料の共同購入は行つていない。また、32年に共同選果所が設立され、大きな成果をあげているが、この共同選果所については後にのべる。

組合の成立

この組合は昭和27年に設立された。組合が設立される前のリンゴ販売は、全部農協を通して出荷していた。しかし、いろいろ農協の販売に不満を感じるようになり、農協からのリンゴ出荷をやめる人が漸次多くなり、何人か集つて出荷組合を作るようになった。それでは、何故、農民が農協から離れていつたかと云うことについてみると、次の様な点があげられる。第一に、販売代金があまりに遅く農家の手元に入ると云うことである。その期間は、出荷後約2ヶ月位かゝつている。これに対して、出荷組合を設立してからは、普通2週間、最低1週間位で農家の手に渡つている。第二に、販売技術の拙劣さから、リンゴが安く販売されて農家の期待に反したということである。第一表は、農協を通して出荷した場合と、出荷組合を通して販売した場合のリンゴの販売価格を比較したものである。この表からわかるように、農協を通して販売した場合と、出荷組合を通して販売した場合では非常に大きな価格の差を生じている。即ち、各等級別にだいたい200円位の差が生じている。第三に、農協を通して出荷した場合には3段階に手数料を支払わなければならないということである。つまり単協、県経済連、全販連に手数料を支払わなければならない。

(第一表)

農協出荷リンゴと、②出荷リンゴの価格表

品 種	等 級	長野県経済連扱い		②出荷組合 (/ / 月 / 日)
		大阪(/ / 月 / 3 日)	名古屋(/ / 月 / 3 日)	
紅 玉	松	750~630	750~670	950~925
	竹	650~500	640~570	830~820
	梅	520~450	580~500	720~700

(信農毎日新聞 / / 月 / 5 日)

組合の設立経過

設立当時は現組合長のA氏を中心に、親戚、友人が45人で積合せ出荷していたと云う小規模なものであつた。その出荷先は、神戸の神果という荷受会社である。こゝには、現組合長の友人が勤務している関係から取引きするようになったものである。現在もひき続き、神果にのみ出荷しており、神果以外は、どこにも出荷していない。このような意味において、この組合の出荷は徹底した集中出荷といえるであろう。こうして始つた共同出荷が非常に成績がよかつたために、組合加入者が増加し、現在27名になつてゐる。しかし、この組合は、ほとんど、親戚、友人を中心として構成されており、いわば気のあつた同志的な結合とみてよいであろう。なお、設立以来32年までは、個人選果がおこなわれていたが、33年から共同選果、共同計算に踏み切つてゐる。

個人選果と共同選果の得失。

この組合で、32年まで行つてゐた個人選果による共同出荷と云うのは、個々の農家が自家で生産したリンゴを自分自身で選果し、等級をつけて組合にもつてきて、組合からまとめて出荷するという、いわば集合出荷である。33年度から行つてゐる共同選果、共同計算と云うのは、共同選果所において共通の規準にしたがつて選果し、共同計算によつて販売代金を決済するという方法のことである。ところで、これらの利害得失をみてみると、次の諸点を上げることができる。

第一に、個人選果の場合には、組合員個々人が選果したものを組合に集めて出荷するということになるので、最終的な危険負担は個人が負わねばならない。この場合、共同販売とはいつても、共同販売の原則である共同選果、共同計算は行われず、単にリンゴを集めて出荷すると

いうだけのことで、いわば、魂のぬけた共同販売にすぎないのである。また、個人が自家のリンゴを選果するため、一応選果の規準がきまつているけれど、自家のリンゴを有利に販売しようとするために、選果の規準が引き下げられ、厳正を欠く傾向が起る。そのために、市場側の人気を落し、安く取引される結果になる。これに反して共同選果の場合には、選果の規準が正確におこなわれるため、市場側からの信用が厚くなり、したがって価格も当然高くなる。

第二に、個人選果の場合は、個人の出荷量が少ないため、個人の屋号が市場のセリ人や仲買人に知られることは、非常に困難であり、したがって有利に販売することは困難である。これに対して共同選果の場合は、すべて組合のものとして取引されるために、個人の屋号を知られることからくる損失はなくなる。

第三に、市場側から見て個人選果は共同選果に比べて経費が多くなるという点である。個人選果のものと共同選果のものとを、市場側における取引について経費の節減の面から比較してみる。個人選果の場合には、荷主の数だけのサンプルが品種ごとに、等級ごとにフタをあけて出され、セリが行われるために、個人選果のものは非常な手数と経費を必要とする。これに対して共同選果の場合は、ある出荷組合の何品種 何級というように大口のサンプル取引がなされる。こうした点から共同選果の方が市場側にとって経費節約に役立つ。

第四に、クズリンゴは、個人選果の場合では量がまとまらないために安く買いたたかれる傾向にあるのに対して、共同選果の場合には、量がまとまることによつて有利に販売することができる。

第五に、個人選果の場合には、市場側で大量に出荷する人と少量出荷する人の間に価格調整即ち、仕切価格の訂正を行い、取引の公正を乱すという点である。これは市場側で荷引きをするために行われるものである。次に第(二)表は長野県庁の資料であるが、大阪市場における個人選果のリンゴの価格と、共同選果のリンゴ価格を比較したものである。これで明かなように、個人選果と共同選果との価格の開きは平均200円位の差を生じている。

第六に、個人選果の場合には、ハンパものは商人に不利に販売するよりはかないが、共同選果の場合には、そうしたハンパものも有利に販売することができる。

第七に、個人選果と共同選果の利害得失を組合の諸経費の節約という点からみると、個人選果が行われている集合出荷の段階では時として、量が貨車一車にまとまらなくても出荷しなければならぬが、共同選果の場合には、ほとんど一車にならなければ、出荷することはないので、一箱当りの運賃は低減する。

以上共同選果と個人選果の利害得失をみてきたが、いかに共同選果が大きな利益をリンゴ

(第二表)

個人選果と共同選果の価格差比較

<大阪市場>

等級	共 選	個 選 (A)	差 額	個 選 (B)	差 額
松	1,150	960	-190	950	-100
竹	1,060	760	-300	870	-190
梅	840	670	-170	-	-

(長野県資料)

作農家に与えているかがわかつた。なお、商人に販売した場合と、②出荷組合から出荷した場合とでは価格にどのような開きがあるかについてみる。②出荷組合から出荷した33年度産の紅玉は、貫当り平均120円で販売されているのに対して、この辺の農家が商人に販売したものは80円～100円位にしか売られていない。

共同選果に踏み切った動機

前述のように、②出荷組合は33年から共同選果、共同計算を行うにいたつた。その直接的な動機は先ず第一に、隣町の小布施町の④及び⑤の共選の結果が非常によかつたために、それに刺激されて共同選果に踏み切っている。第二に、市場側からの要請があつたこと。これは主として市場側の経費節減のためである。第三に、県の奨励があつたことである。

次に、共同選果の方法についてみると、④リンゴ組合では6日から10日間のブール計算を行っているが、②組合では、一車ごとのブール計算を行っている。

共同選果所の建設資金

共同選果所は共同選果を能率的に、厳正に行うためになくなくてはならない。選果所の建設費用は60萬円で、これらはすべて農協から融資を受けている。この返済期限は3年間となつており、その返済方法は、組合から出荷したリンゴ一箱当り18円の積立て貯金を行い、3年間で返済を完了する予定になつている。

むすび

②組合長は共同選果をより効果的に行うためには、どうしても生産過程にまで立ち入らなければならないと云つており、共同防除の必要性を強調していた。しかし、各農家の防除設備に対する投資額が非常に多額であるために、共同防除の実現は今のところ見通しが困難であるようであ

る。しかし、品質の均一化、良品生産を行うためには、生産資材を広範に共同購入していかなければならないし、今後行つて行く方針だと云うことである。

第5章 リンゴ作農家の農業経営

農業経済学科2年 石 沢 博 行

A家の家族及び農業従事者数

A家の家族及び農業従事者数について見ると、家族8人、農業従事者数3人で、そのうち男2人、女1人である。又、常雇を男1人、おいている。そのほかに、年間臨時雇を、100人ほど雇傭している。このように雇傭労働の多いのは、リンゴ作に於ける、5、6月の薬剤撒布、摘果、袋かけと、水田の耕起、田植、除草の時期が競合するためである。臨時雇の日当は、300円位である。又、常雇の年間費用は、月4500円であるから54000円である。

経営耕地面積

第1表に示してあるように、A家の経営耕地面積は、水田6反歩、リンゴ園5反歩、普通畑5反歩で計1町6反歩。その他に、山林5反歩を所有している。

第一表 耕地面積

耕 地	面 積
水 田	6 反
普 通 畑	5 "
リンゴ 園	5 "
計	1町 6 反

この辺の土地は、非常に肥沃度が高いため、水田は、平年作反当々石の収穫をあげている。次に、A家の主要農作物の商品化率を、第2表より見てみよう。A家は、昨年24石の米を収穫し、米の販売量は、14石である。従つて米の商品化率は58%である。

普通畑には、大豆、小麦の他に、自家用の野菜が栽培され、大豆の収穫量は、12俵で、そのうち10俵が販売された。大豆の商品化率は、83%である。また、小麦は、25俵の生産

量のうち、2 / 俵が販売され、商品化率は、84 %である。

リンゴについてみると、A家の反当生産量は、1,300 貫で、この辺の農家としては、かなり生産力の高い農家である。総生産量は、6,500 貫で、自家用に向けられているのは、選果にもれたくずリンゴであるから、総生産のほとんどが、販売されていると、考えても良いであろう。従つて、リンゴの商品化率は、100 %と云つて、良いであろう。

第二表 A家の主要農産物商品化率

品 目	反当生産量	(A) 生産量	(B) 販売量	(C) 自家消費	(D) 商品化率 $\frac{B}{A}$
米	4 石	24 石	14 石	10 石	58 %
リンゴ	1,300×	6,500×	6,500×		100 %
小麦	5 俵	25 俵	21 俵	4 俵	84 %
大豆	4 俵	12 俵	10 俵	2 俵	33 %

普通畑には、各種の野菜が栽培されているが、これらは総て、自家用に仕向けられている。一般的に云つて、この農家は、非常に商品化の進んだ農家である。

農機具

農機具の主なるものとしては、動力噴霧機 / 台、耕耘機 / 台、動力脱穀機 / 台がある。動力噴霧機は、7~8 年前に購入し、脱穀機、耕耘機は、それぞれ4 年前に購入している。これらの購入費用合計は、約350,000 円位で、すべて、自己資金によつて、購入している。耕耘機は、水田の耕耘だけでなく、リンゴの運搬のためにも、なくてはならないものである。

一方、動力噴霧機は、1 年間の薬剤撒布が、1, 2, 3 回も行われるために、リンゴ園5 反歩も経営しておれば、どうしても必要である。個人防除は、リンゴの品質の均一化をはかるためにも、また、経費、労働力の節約においても、大きな損失を生じているのであるが、個人防除の設備投資に、これまで多額の資本を、投じているため、共同防除を困難にしている。1 戸当りの防除設備の投資額は、普通30 万円から50 万円位と云われている。そのために、この辺の農家は、共同防除による利益を明確に、認識しているのであるが共同防除に踏切る事が、できないでいる。

リンゴ生産の動機

小布施町の農業概況で、のべているように、長野県は、養蚕の盛んな県であつた。ところが、昭和に入つてから養蚕業が、漸次悪化していつたため、養蚕を主産としていた農家は、養蚕か

ら、他の作物に、転換しなければならなくなつた。そこで始められたのが、リンゴ生産である。

この調査農家では、昭和15年頃から、リンゴ栽培を、開始している。現在のリンゴ園は、リンゴ導入前には、全部桑園であつた。最初2〜3反から始め、戦後次第に増加し、現在も年々新植している。現在この農家は、成園が5反歩あり、漸次増加の一途をたどつてゐる。このリンゴ園面積を品種別にみると、国光が35%、デリシャス、インド15%、祝、旭15%となつてゐる。

次に栽培方法についてみると、戦後著しく生産費切り下げの、技術を採用している。この農家で採用している、生産費切り下げの、方法の主なるものは、草生栽培と無袋栽培があげられる。草生栽培の面積は、8割位で、無袋栽培が、約5割行われている。

農業経営の成果

第3表は、農業所得を計算したものである。これらの数字は、正確なものではないが、大體の傾向を把握出来るものと思う。

A家の米作の反収は、4石であるから、反当粗収入は、41,288円である。これから反当農業経営費、12,428円を差引くと、反当農業所得は、38,860円である。水田の経営面積は、8反歩であるから、稲作の農業所得は、173,160円となる。

第3表 A家の農業所得

	米	(A) リンゴ	(B) リンゴ	小 麦	大 豆	計
面 積	6 反	5 反	5 反	5 反	3 反	2町4反
反 収	4 石	1,300貫	1,300貫	2 石	1.2 石	
粗 収 入	247,728 円	650,000 円	780,000 円	104,650 円	24,498 円	A 1,026,876 円 B 1,152,876 円
農業経営費	74,568 円	156,330 円	156,330 円	28,010 円	3885 円	262,793 円
農 業 所 得	173,160 円	493,670 円	623,670 円	76,640 円	20,613 円	A 764,083 円 B 894,083 円
同上比率A	22.5 %	64.1 %		9.9 %	2.6 %	
” B	19.2 %		69.3 %	8.5 %	2.2 %	

次にリンゴについてみる。リンゴに、(A)、(B) とあるのは、この農家の32年度産のリンゴは、貫当り100〜120円に販売されているので、100円に販売された場合と120円に販売された場合と2つについて、計算してみた。即ち、(A)の方は100円、(B)の方は、120円で販売したものと仮定した場合である。(A)に於いては、反当粗収入は、130,000円であり、反

当農業経営費は、31,266円となるから、反当農業所得は、98,734円である。リンゴ作の農業所得は、49,367円である。

1方(B)の農業所得は、62,367円である。大豆の農業所得は、20,613円、小麦のそれは、76,640円である。

結局、A家の農業所得は、(A)の場合は、76,408.3円、(B)の場合には、89,408.3円となる。これらの農業所得の中で、占める各作物の割合は、(A)の場合では、米が22.5%、リンゴ64.1%、小麦9.9%、大豆2.6%となり、(B)の場合には、米19.2%、リンゴが69.3%、小麦8.5%、大豆2.2%となつてゐる。いずれにせよ、リンゴの所得が、圧倒的に高く、64%から69.3%を占めている。次いで、米が19.2%~22.5%を占め、米とリンゴで、総農業所得の約90%を占めている。

ともかく、この農家の農業経営は、リンゴ作を主體としており、農家経済は、リンゴ収入に依存している。

以上のように、A家に於ける、リンゴ作の所得の高いのは、②出荷組合から、総生産量を出荷していると言う事が、大きな要因をなしていると云えるでしょう。今、仮りに、生産量の全部を、1貫当り80円で、商人に販売したと仮定すると(32年度産リンゴのこの地帯の商人の買値は、紅玉、国光の主要品種は貫当り80円程度であつた)、貫当り100円で、出荷した場合に比較して、15萬円の損失となるのである。また、120円の場合と比較すると、28萬円の損失となります。こうした点から、商人に販売するよりも、出荷組合を通して、販売する方が、如何に有利であるかと云う事を、はつきり知る事ができる。

以上の事から、この辺のリンゴ栽培が、いかに、収益性が高いかと云う事が、わかつた。このように高い収益性が原因して、リンゴの新植面積が、最近に於いて、年々増加し、普通畑は、勿論、水田のリンゴ園化も、行われている。土地の買手は、あるにもかかわらず、この町においては、最近土地移動は、ほとんど見られない。従つて、耕地の価格は非常に高く、普通畑は1反歩30萬円、水田は1反歩36萬円位である。

リンゴ園の売買は、まつたくと云つて良いほど、みられない。昨年10年木の植えられてゐるリンゴ園が、1反歩56萬円で売られた例があります。このように、土地移動が少なく、耕地の価格が非常に高いのは、リンゴ栽培の有利性からくる農家経済の安定が、大きな原因をなしているものと考えられる。

昭和33年農村調査部組織
昭和34年農友会農村調査部
總幹事格